

令和元年11月6日

保護者各位

群馬県立前橋高等学校
校長 大栗 勇一

令和元年度授業料の納入について（通知）

令和元年度授業料の納入について、下記のとおりとなりますのでお知らせします。
なお、就学支援金の認定状況により、納入金額や口座引落しの回数が異なりますので御注意ください。

記

授業料の納入金額 就学支援金 の認定状況	29,700円 (4～6月分)	29,700円 (7～9月分)	29,700円 (10～12月分)	29,700円 (1～3月分)	納入 金額計
①非受給者 (就学支援金の受給なし)	○	○	○	○	118,800円
②前回申請のみ認定者 (4～6月分のみ就学支援金を受給)	—	○	○	○	89,100円
③今回申請のみ認定者 (7月分以降の就学支援金を受給)	○	—	—	—	29,700円
④前回申請及び今回申請 両方とも認定者	—	—	—	—	0円
口座引落日	11月18日(月)	12月16日(月)	1月16日(木)	2月17日(月)	

※1 授業料について

- ① ○印が授業料納入日（口座引落日）になります。（—印は引き落とされません。）
- ② 一度の口座振替で3ヵ月分の授業料が引き落とされます。
(月額 9,900円 × 3ヵ月分 = 29,700円 です。)
- ③ 口座引落日の前日までに必ず通帳残高の確認をお願いします。

※2 就学支援金の認定状況について

- ① 「非受給者」とは、前回及び今回の申請の際に、両方とも辞退、または申請した結果、所得要件等により不認定になった者です。
- ② 「前回申請」とは、1年生は、平成31年4月の申請、2・3年生は、平成30年7月の申請のことです。
- ③ 「今回申請」とは、令和元年7月の申請のことです。

なお、「今回申請」については、県教育委員会から審査結果が後日届きます。
(12月以降の授業料の口座引落日については、今回申請の審査結果が、辞退、または不認定であった者が対象となります。)

不明な点がございましたら、担当まで問合せ願います。

群馬県立前橋高等学校
担当：事務室 植木・松村
TEL：027-232-1155